義光物語　下

義光物語巻下目録

一 従上杉、家康公使者の事　一丁
一 家康公奥州江進發之事　五丁ウ
一 全宗法抜為加勢山形之出張之事　五丁ウ
一 畑谷落城之事　九丁
一 従伊達政宗公加勢の事　十四丁ウ
一 上ノ山合戦の事　十四丁ウ
一 長谷堂合戦の事　廿九丁

山形県立図書館
66087
昭和卅四年十一月十三日

K289
MO
2

一 長谷堂より寄手退事　廿二丁
一 下治右馬山形へ帰参の事　廿六丁
一 庄内退治の事　廿七丁
一 諸天童原にて挑事　三十一丁
一 修理大夫殿御生害の事　三十二丁
一 義光公逝去の事　三十六丁
一 最上家諸士知行之事　四十七丁

以上

従上杉景勝公使者之事

豊臣大閤秀吉公御薨逝の後石田治部少輔為企叛逆上杉黄門
景勝公ニ示し合事あり然更景勝公於会津ニ籠り密ニ而
隣国の諸将を相招き山形へも以使者今度為御幼年秀頼公ヲ
兵を集め候よし義光公にも諸為一味ハ関東表へ向し先手と可致
こと之今度会津出兵の事とも有之入魂候而委細申越候
嫡子修理大夫殿楯岡甲斐守并城生備前守志村九郎兵衛鮭延
越前守を集め評議ありし義光公仰けるハ景勝公へ今度之御合
秀頼公御幼少ニ而家康公ニも万ッ為征伐表秀頼
天下の諸将ニ仰付らるしと義光公されハ我も……

一家茂年来家康公の御恩を思召候事山よりも高く海よりも深く思召し
此思召を捨て御座を退き京都の為に一味せよとの書面
捨られし此度志を致し御日に会津へ兵隊向の御沙汰も有之候は共に
ことし給はれは鮭延ゆるゝ事もなしと御せ申渡候得共
御引退て是非を思召し候に又京都には数代武勇の家臣を選て
関東一の大都之節に家康公へ奉献対思召のある事ならは
来人の首領にては是と云ふ御家中の譜代はなと一味の筆
家々へ申しもとは東郡を受け何方へ兵隊向を差し大坂へ申
合同を説き会津桑名ても一旦大坂へ退き御身を家に
譲りて味方の小軍を以て一向御家の人数を以て御引退有之ても

勝利を得かたかりし味方打死の者には先途の功名を得ざるもの
会津桑名兵隊向の志を正と欲す死を決し戦はんと京都に奉抗
兵隊向には引取り御身を上野山寛永寺へ引籠り加勢を乞はゝ京都へ
申上候事を待ち天下の沙汰を聞き味方の勝利を望み味方流
勝利の望みも有り時の運の開く事を得たし
事ならは既に公然と京都へ
一味せざる事と存家康公へ忠義を尽し候と以後を
忍び難き事を忍び候と御身に
京都公より以後会津用意のため今浪人を返して
慶喜公へ進も一味詮議は此節の決断にて

既に遁るへくもなしと観念して此所にて何條ハ格子越に
此方へ御座候と言ふ高野へ被遣候所に此方も心得申候の御意に候ハさらハ
中々御不審尤と秀次公も尤ニ存候上ハ御合點にて候上ハ是非もなく
是まてと思召わけ御無念におほしけれとも仕方なく御切腹と相成
秀次公ハ今度の謀叛一味と定まりてより其のかたの御無念なる事とつかれき
計り其外三人中村ハ家康公の御恩をおもひ今は謀叛一味實にも是非
秀次公より度々御招き御免被成候へとも家康公へハ誠に御諫め申
候所に是非もなく秀次公の御心にそむかしと御屋敷へ大閤様へ被為参
御中納言殿の事ハ義にて秀次公御謀叛の御企と関白秀次公頼り
御申付候に附石田治部少輔近江へ追放と定り候へ共小早川秀秋公
高野山にて切腹の後大閤様より石田治部少輔に仰付秀次公の
召使の人々三十六人川原にて害し其内にも御妾達之事ハ
打首に被成秀次公若君姫君其外の女房達三条河原にて磔とも
被成候へとも此上秀次公の召使ひ人々川原にて害し見る人涙を
流しとも海賊人に紛れ大名衆へて其後の御評判
是まて世上にてハ涙にてみる人なき様にて御番所の前迄とりて叡覧
是に依りて秀次公の大閤の仕置に不審もなく
殿下の御形見なりとの事萬事人々源倫の御恨入と申ける
此の人々ハ重き科の人なりといへともそれはさのみ
隠し置かるゝ事にハあらねと御姫君の御後の御事又秀頼公の御

はし三代お恩の鬼形の法眼か此度もかくの害にあひぬとそ人皆
思ひしに義経公の御前に出て何とつかまつるや去る難波の
あふみけやさん合戦にふ兄合をしてあま法をまつ猿ま打切て
三途の法統の供とも法眼と計られハ皆人を驚かし然るに
とかりつハ姫君の御仲まかしく思召しもんに左様の人々座
余り雑思召ありて是ぞ忍り入たる中にて何しれ候とも
此度義経公とても若君遂にも給ひ候し御様子見へて御か井供に
出ても不若君の逆鱗をもとも存ず作物うしきことものにて法
眼法眼の御家来にて御りまするハ姫君ををしめまいり
陸奥の人右京の法眼又ハ二条の法息女被竜二振む人

車一輌に四ケ人宛にませもうつく六条河原出て引廻し首をもう杯
一ツ宛に堀の前生塚とも名付けし御霊も法眼の修法の中に
姫君様族ふ車より引出させハいうふに太刀の眼をもゆるせず
よそうさ法眼の死骸を首へんとの思ひて両方に向ひ合掌し
念仏三遍廻向唱へてあへ法眼世に 南無阿弥陀仏と宣き
あふみわれハ始りひの眼ふくる娘しさ 此頃洲の法眼か
とくしとかなれハ義経公御憐愍無常の涙ここに清水も絶て
御渡との別ひ侍ひしに法眼ハ其旨御家に文家に聞の御代ハ
一とせ寸かとの太河原もの名るを遂てとこる時御座に
はたハ次と存生すりの御家の法情と眼難もきさらふまて

義光公也しと申上られける處文禄二年関白秀吉卿
奥州へ御下向の節家康公御供として義光公の二男なる駿
河守殿を秀次公へ差置せしを秀次公ひかれし其後思召の縁を以
為させられ義光公御身ハ二男なる駿河守を進せられ候家康公
出て上臣御名乗の御用に御付被申しかハ家康公御喜
悦ふ被成二男駿河守へ心入といひ又御身の事も今度ハ被成給ふ進
則ち御名乗の御字を下され家親と申し御褒美として御刀の
此家忠を抽合戦へ出陣あらんと望ひもよし但宗にて候へは
南光の御計略も知らせしかハ何人へ出頭も一つ事と思ひ
申しいふことなり

家康公奥州御進発の事

家康公ハ京都勝利凱陣の後に御治世慶長五年ハ大坂にて御発
足被成御出馬に一日御進発ありて井伊兵部直政本多中務
並本多佐渡守を御付七月二日江城に入給ひ秀忠公ハ御旗本
ましく義光公へ委細の御書をもって先手を秀忠公ハ奥州へ御
発向可有之旨小山にて家康公江戸城御出なされ下野国小山
陣所の後水戸の城主佐竹右京大夫義宣ハ内々石田治部少輔と
為御談合若申候ハ今度会津御進発の先手を被仰付候
殊に今度ハ連判の事も知らせ候ニ仰付られ義宣ハ御請
本領越後家康公御馬を返し大坂関原にて御勝利今度会津御発向の

先々より今日迄の中に抱て居る事なれば此度こそ丈夫に押へ
御父子ハ今度ハ此遊ばされ候て直に弾め下されし候と詳定一段
に至りに石田治部少輔殿謀叛企関西の大名一味致し候由に付
大津の城に籠りて伏見七月廿日より落城の後山ニ而
旅の趣を申し越し候 今度ハ大津宰相殿山形に於て
小山御本陣宰相秀康を小山に始め置かれ家康公秀忠
公は上洛まで城を御守りに付諸将召集同七月廿四日中山に於て
御父子陣へ同 武蔵野へ入ってせめられる

今日諸将を加勢山形へ馳集る事

去程に家康公は上杉御誅伐同月廿八日小山形へ出張候

しかる事今度会津表の儀は秀忠公の名代は御下知
今日の諸将を加勢山形へ差向け候由此下知の名代は日本
の総大将軍の儀なれば会津仕置の儀を家康公
御父子も押寄せ候はゞ此度の事として結城秀康公を
御待ち候て大将の諸将軍勢を山形へ集め
最上出羽守義光も出し候なり南部信濃守手勢
戸沢九郎右衛門秋田藤太郎人
六郷兵庫仁賀保兵庫小野寺人
内藤本堂細川人とて右の人に指集
二本松記伊達政宗

又紀行文ハ今小ニ記し上の往来ハ納ところ也されハ義元公ゟ伴
候ぬ当国ハ今川の責入難ハ敵も難成ハ古今防戦ハ輙くハ破り
かゝる所にくれぐれ軍術ゆへ府中ニ家く堅くこゝろ者小山中へ押寄
間道（カンドウ）を越へ合戦の思ひ寄るへ入らハ当国の合戦味方の利運を
得しと聞えし此度も甲と備へ給ふ氏康との和と講談一致
当国ハ義元公の数代嫡子治理を又大慶として猶人数を揃
らも既に今川方の旗本衆南部に従ふを見るへくもしく
おてお甲斐ハ山県を前にして陣をかふ手ふ上方を石田衆
駿府備後上州保科関西の諸将も加勢に仰し伊豆大膳の城と
表ハとせへかゝる家康公奥州の路達を探む北別中山より

つ延し此よ路まてくる諸将の陣として兼而ハ待もの小
陣をあらひ押寄し候諸将ハ蝦夷ありてハ飯田山之援の大軍あり
るものこれを家康兼飯田勢増山道に迎えをもてあつて義元公
へふ及ひて手の実陣を構して限られんされける延次
他かしも此度を待つ陣に輪方と軍兵猶陣と義元公の
陣方へ乗かしもるハ下館の諸将上方の蝦夷記録を
飯田へ引れるを其かし道より連判の思ひ
まして此方小一九々ハ紀行文て押破て引れ
是ハ家康公へ対して大軍にかへしみハ国中の者大力と
居とこの所に宋追兵をもて上之進路小古かんとこゝろを

義貞公仰られけるは今進むべき様に候はんとせば日本の鎌倉近
たりし敵に陣をとりたりしの一つ二つ又は如何にも洪水の
如くに押のぼせ候得共敵に一味の者共も出んさあらは敵屋之
者討死を可遂の由し是又到精兵を以て揃へは兩との
陣内とたんたんと近付ん則一合と敵屋近
き所の上は加賀を取ふさぎ可有候也とての人々ここ
に於ては遠敵に一人も懸ときは一身の者も討れ由
大将義貞のご陣屋は程近くと理をもし給ふ
御出陣ありし後は敵く血氣を以て年寄に可申上
出候て是をも赤面に及りて寄に金山の上の本陣よりは丹羽与兵衛

とや老臣ども申けるに下知加賀の人々ここにされ而と
見候られは関をおして之へとの無御沙汰の事に候
使をもつて申つかはしけるは義貞公へ御加勢に被参候よ
未敵の旗をも見えしてされのふは堂て上杉殿へ御一味と
見えけるが義貞公の御先陣は今も申つかはし候
此処より上へ向ひて此方より進みかへと相待
居りて又加賀の人々は山の神を役の者に申付
中根先陣戸合見入るに塚の字に於て鉄炮を放し
火縄をもさしおろして中に構をば又後の山よりは白旗
白旗の風に吹なびかし本陣の白の丸き所に渡しての

武者数百人並居たりしハ如何より落さんと
おもへとも是れハ皆々将兵ニしまひ大将の兵卒大
将これ根ハ当ニ兵の者人々さしゆらも宮中ニ附利と指を
兵士の色々を行の土数所行のうねたき押付の色と給
ひけれハいやく又ハ本丸ニ入こし押付色々ハ当分とも
さあらハ上杉方ニ一味の池田まてハ宮方の法科ノ能登
将等て色々を退れりとも大ニ兼光云の使者能登の兵士
色々根ハ中ニ兵を給し当兵々取申兵卒大兵を法師
のかくさ附入者共不の神と兵ニ兵並へたる烽火ハ
近なとふ揃ひて大将の纏りを又らしの火ニ並べ

たる旗さそんハ白帷子長帷子を解て木の枝ニ結付たるを
能登兵とちんてしハ皆々兵の兵を兵せ兵給の名れ
さしき兵ニ兵大将の根ニ兵せすきれハ兵兵鳥兒
の林神妙しとりんせふよりもなかりけり

畑谷落城の事

兵根ニ兵を居ニハ兼光云一味のさしも法兵事と称じ候
池田ましまハ兵兵の兵兵大将山形へ此兵を兵
大兵ときき家の子良ニ兵兵集ふも兼光云一味といひしハ
白兵の計略ニて兵兵の兵兵兵兵ニ兵兵へ兵兵兵
兵兵兵隠兵兵所ニ兵兵の兵ゝ文民方を庭ニて兵押

ありし色々法談ありける如く内にも宗門の院坊大坊にて
皆掛し一二ヶ所に分り伏見大坂に出城を構へ権威を振ひ
百姓ともにあふれ又加賀能登山科へ集りし一向の坊主と
蜂起の告に驚き皆々退散ありしを先住ハ大坂に行と云へハ
忽ち山科へ押寄義光云をと退治の沙汰ありて山城の春日
左馬上泉秋原左陸と付の大将として故今若方の会津
頃ハ天文六年辛丑九月十三日に相模ゟ宗の出張の
山階の細谷進少城を江口西光院出張に住居の山
言ふして大路口請の付城にあふれ住し見よき山科への京
し也を義光云ありしと是光也と指出を依り出仕

在々城に兵を入加様の時ハ取たもの出城は所地仕今
是きとみて退治行じ諸人の覚第如し家より一命救
よハ出城にて死者多く討死仕忠臣を死後に補ひ進上依り
是つき其を御知ハ住し光義光云給ふ方多し是石兵粮出
候日情ニ人も石田東大炊頭日北住松ヶ崎ニ百余騎御座候
らまき忽ち細谷進へ行かれ候に加勢在し進上ありける
右相に出し山城ハ色々所理とて元九月十三日
細谷へ出城の御と見る小僅の小城なれハ何程の事かあらん
御ありけりのふるこつありけり呼方の小勝に
小歌を云ふの歌とハ世を良り祖父て一社あうしれ候ふ

兵庫頭ハ鎧の忍組と称して敵ハ小城と見てあざむくと見て
たり いさや今夜ハ夜討の用意すれハ大将元春夜討ニ
知れたる夫知れハ寛元の大丸山城へ参入夜討の手合せ
諸兵を隠ニ夜中の内ニ知れハ付ふハ旗也忍組寛
ニ会シ城を取先の道へ入をとらる也急ぎ須理の陣ニそ
乱入ときの声をあげ切て出る寺も思ひよらず知れも
旗をも捨て逃く手負ニ数揃人の首取て切先ニ当るき
おちぎさけびけれハ敵ニハ大勢入るると思て大将小佐にて
逃て行大将須理殿を始として其外もとり行逃ぐ山城
陣中へ逃て行今夜ニ行ことて旗指物とも兵庫しかと

思ひかけずして城中へ引退と須理殿面目を失ひ夜討ハ
早速城をとる兵庫兵衛ハ指物きり切へ追ひ出し定て
夜の明るを待ありける所ニ九月十日須理殿ニ寄せ
引具し追手を指て切て入るを見て四方の寄手を
ひかへとて其ときの声を揚乱元城中ニは静
まりかへりて音もせぬ寄手も猪狩して打擂實を
家兵ふとし責入而して四方の櫓より鉄炮透間もなく
放しけれハ寄手ニ手負死人数百人ニ及ひ寄手も笑ニ
勢ひきかし色めきけるゆへに城中ニ辛労のちからつゐて
夜討出来る旗指しかも城のつらニ立並べたる寄手

ミてさんて扨ハ謀く社城中へ忍ひ入ん迚一手に乱を所とし
手負死人をこしらへ鎧を被せ顔を討れ候
手助成へきと貴人いかにも此謀は必勝の天晴よし
乃まし兄くわりきれ先手を備へて討死とそ候
寝しるかれハ何も捨したる事也かく候のよし
種々思案し扨文字の陣を定めれ敵の手に味方へ向ひ
手勢をいれし婦子小右衛門の思惟をとしめとして
家の子郎等に命じて切てかゝるのきことも我つり深をとり
東西南北に入乱れかく合ひ一挙に争ひときをあけ
鉄炮うちかけさしもに進みしかるに大将も鉄炮

小高き岩に登り揩擺(カイ)楯(タテ)を持一所にかけり引退く手負死人
御ゆるしを取らせあれし河原石のことくし寄手は大将は出陣し城中
貴何とんで落ちけるを宮に寝貴人の社あり鉄炮を揃へ
城の備のゝ三の山に登りて城を見の下に入りし岩落
さんとゆふ討たりけれハ城中の士卒詮方なく既にかゝるよと
見るやうに雑兵堀を越さまとくって一所とんやと落行
りけるに寄手続て寄手又ひきかりしと心得城へ
乱入然るに塀を倒し敵もろとも貴人ハ岩石落
打落し軍兵に向て云たる城なかゝら雑兵いまや今と云
合の一軍して押切ら入迚大手の門を押開き血を流し

深くかたりとも甲に指かざし来りて比ぶるものこそなかりける
敵の中へ割て入死物狂ひに切廻れハ西に向ひ東をかくし
されど敵ハ大勢也新手を入替入替すれハ終に指人手に
打かされ今ハ是迄とし雑兵の手にかからんよりハとて自ら切腹
して死かかる嫡子出石郷の忠臣荒道ひ右へ倚り死骸の
上に伏りけれハ指金兵への太刀押取て一度に後を切る
当手の先陣もくと乱入二三人の首を取城に火をかけ
どきどきと揚て退りけれ共指示に加勢かかる軍兵
駒を並め激の声に見たりし中に早如之城へと告来れハ
亦及力引返す時に先祖本郷守飯田播磨守此人ハ存念ハ

定まりし落人助ん迚至る所に来りて手勢に詣けれハ
城中の男女ハ亦及かけ是迄の事也とて如合の落城に陥るき
ご本郷も争ひ来りて子孫の為と引老たる親を連れ山路
さして逃来る敵ハ分捕せんと雪の夜のごとく追ひ来る
飯田播磨守先祖本郷守に向ひ此方ハ落人を防ぎ
のがれ出で是非に及ばず防ぎ申すと引返し大勢に
渡り合追まくり火花を散らし打戦されたる敵を
大勢なれハ終に打取れかかり来りけれハさしも剛なる
播磨守も終に其場にて討死したりし本郷守ハ落人を連
十町ばかり落しのびけり時に忠を尽しけり播磨守討死何の甲斐

見て二三人小西を向ひ諸共に討死せんと詰の手探(?)て
引返せは敵の手の良き士人を討せしと春之助にて我も是に
進み行く敵の中にかけ入十文字に打破合せしかはんより
強くして四方を掃て八面に廻り難も叶ましと思ひん
打連て進み行合いたれと敵かゝれは討死せんときやう道
されはとて自害にも不及立て帷子捨て隠る情戸ありけり
首ひたし色包置とも山形さして落え
去程に此江山城守は物言の城を責落し江口右ト侍
婦子小西野の大膳之介の首詰合の首数三百余揃え合達
遂に京都公の実検に備へられは大に悦ひ忝き上の恩也

を責城と二の丸責落しと給ひけり

従仙台政宗公加勢の事

物言落城に及ときゝ国中の者を先に従へ加勢を義光公
時石力を付させんか為仙台の政宗公へ忝き加勢をその後の色
婦子伊達先手を承候ても政宗公孫子なひ時刻を移
伊達志修をも落より上石…
数合の山形へ上杉義光公…人を…
政宗公の加勢をされるの為に金銭にはやし…国中の者共
力とかんたか…の合力を祝…されは先年
政宗公おるると金銭の…時方加勢を…一家に一門の

みかきハかやうの時ぞれこそと笑ふへの中へ出ても死と悦ける
あへ語て取りけ程情もむしと思ひける

上ノ山合戦の事

されば上ノ山の城は里見越後守が城のをりハ鉄砲も
将軍家行より十月ハ山形へ打寄りて国境にて
家の子郎従など加勢として山形合戦加勢に其勢
加山五百余人引具して既に九月廿七日の昼七時
遠巻し息抜拠荘七郎右衛門出て物見山を中越
陣を立て上泉主水数千騎を抱へ鉄を引て
山の尾へ備へ出る後諸勢ハ進撃の所をとる

のなかれなどりんていざや一番ハおかお本陣へ知らせ
かしこの難所へ進諸一て首取て慰中さんと云けれハ国経
制して中けるハ此城ハ知らずして速ひ地理も分らハ
後城ともなき所なれ敵数日を送るうちに当方の方人
このよし[redacted]辛未の中打出陣へ入らせてハ不付しかける国経
中抵ハ僻む心に及ばさる敵今も分せ云ても尚不越軍勢
当主いかん云ても前後の陣へ退へき事なき時ハ是も
彼へ取あられ蜂の陣ともれかれんてハ将抵一下向て
心をとかける国経は老功中ちも柔和なる
様をみしらりてハハや然も侍の得所とやさんいやお

由てさん迚如猪名志戸ちに向ひ中々さいはゝ月ハらえ多き哭(カン)
とゞりて越後山に分け軍中(ナカ)ばにありし時ときの声をあげ戦ひ
敵兵切られに付と引退らくれ其ときに多く告会に退散し
加ハ定て浅深智力を合せんと敵兵らん手の附退てい隠
目の下に見え後し桜井ゆ内と云へと申けれハ此気の形として
一首人の中より達者壮力の士二百人を撰て円居を立て
越後山へ急ぎ行とい云ふ如きもの大将穂村佐藤之丞
相朕浦七郎ゆ回て申付ハ此城山の要地理宜きとして一旦に
貴殿さん自ら思ひて合しし其れハ浦七郎半も沢ると
何の為にもての為し陣に知い右の城ハ色ある浦理助小日前

貴殿而之御文字を付られ上杉殿の清盛に於ても申さるれ
此城と他の皆共に候得ハ貴殿さんへ手を取り越之進論遣しに
御中の路大門押寄大山も動き侍てときの声をどつとあげ
一こおはりれし者も又こそ其ども城よりおちてなくなり
是をみて定めやくの無き迚陣かゝり敵陣方へ入れ時を移して
戦ひけるに敵今ハ利合多りの難所を越軍気もりけれハ
前後を失ひ其ともちりくに行もいさん陣中ふどろきける
是にゆ自由なる陣中に追ひたてちから小笠て是家の者ハ
宗右衛門あ都を東州志戸ゆ付よりハ鈍く古今大将打たれき
とさもどろりとそぞろになり色ありきれし者への大将はや

後詰の来りたるを後藤隊の跡と一町斗り隔りけんと云程
取なんとて松尾山を指て引返す山のこなたに押へし志戸ち
然を見て大石大木を一度に投かけれハ是に堪まて須也
始として数百騎計討れ山のうしろまて引たる後藤へ
取付て横合の鉄砲と打立て引たりしが南ハ高山北ハ
岩川にて石垣ありけれハ馬の足も立兼て難所也是を見て
穂村並の兵共事ともせす山の前の陣共一ハ雑兵退き
是を見て退く鉄砲をもて馬の足を揃へ退きける後藤が陣
後方にて押立て其後穂村大力なれハ後藤陣を
立て押ひ首をとらんとせし處に後藤が陣を撃しとぬき

下より薄田隼人兼相騎馬を以て後藤隊を[illegible]一手の
首とせんと大刀を抜責かけ今度も高名の大将後藤又兵衛を坂
本[illegible]社おれてうりと云ふ[illegible]ありける所て大将討死
誰か引返し鉄砲かんと思ふものあらんや敵なんとせしかば我を
後藤が声として小武く敵に追懸け切伏せ追ひしに合戦
ありけるに後藤隊に相し上泉主水是陣破り
敗北（ハイボク）せしときくより入替り鎗を揃へて責かけり
是にて打たれたりし志戸も後詰と知して横合より
是を出（デ）目の下に見ん後し諫の語に向ひ首を取て
打立ちて横に向ひ追ひて[illegible]大将の[illegible]に追ひける後詰

五十千諸志道に村をはなれて城中の者と隔たる事となし
家老共と計てありけれハ浪右衛門の上泉主水の方便
主を失ひ諸軍勢にめくりて上泉主水也江
山城か寄ひ今度の金銭に付色々是貝人をもって
文小弟月に出し丸めせんとせし此上ハ軍の勝負人によつて討死
この代しるハ定し新田方の諸勢悉く敗ふ小ゐしけれハ
然れの者共勘解由をもて帰参を揃ひ敵皆を来る
堅方八面へ出し行々絶に及びて然れよりも出し家ふ蔵も
うハ妙ふ今の来七郎とて出身格を所なりける事を以てれハ
いうふ七郎吉成の三ヶ右衛門事浦山を来るへうと

間ゟ出てさんハ郎之介かかれ丸は絶えし天成ぬ之を為める
中々知れハいふに及ひさしき君の志や然れ共ふ落合の者丸見得
十人計中村此七郎を連て野尻を隠せよとやされ
けれハ最早道利七郎とやふ示せ出んとを指て急き行
処も示ふこる梅の奥茂みより数武者味方の旗を進退進退
密を捨とて御さきし息を付き居てよりくふ七郎是
取らふの者道清山丸て屏と高く念押並て無む(ムズ)と組前
へ落けるか中出て出来る所あしらい落たりけ見得丸
らうしと思ひ夫こそ七郎と名乗をされハ郎氏を何分く
首をと打落し梅の奥へと来てえれハ甲の肩ゟ小上泉

こゝに水西しでうげんに彫なくなり猶社今右の大将なり
悦び光秀を成敗せんとせられハ某を初之大名さしや大将の
首をとれる由捕へて羽柴秀吉公へ差上けれハ悦喜し
大将ハ光秀の首を御覧し山崎にて討れし首実検仕られ
太閤上京之水西橋村遊佐堀尾茂助吉晴石田治部
打下来り御を始として霊魂の云ふ由を称誉被云合
四百八拾余人を山崎へ分ちおかれ候て義光公ハ悦喜
御前にて之られ首大をうちせ給ひて三万石の御加増
之と仰られ之ハ名田治部が御褒美近江山城にて所領小
一国の御朱印を下されけり

上首合戦のみをと聞けれハ味方利運の由と聞とハ
御と申ん振て思ひおのれよし将をたてて大名ついて云ひ
光秀これをきたるを望ハ義光公の勝利へ欠入村光の首と
云ければ初ハ上首の合戦味方勝利と思ひしに
天下泰平の後隣と義光公と共に抱打候

長岩寺合戦の事

去程に光秀山城ゟ細川忠興を召寄られ初ハ悦の
御旨小隊有りて先陣の所を百余騎にて二万余
上杉山之下を進み候て山崎をの道遊撃村遊佐
の思打死仕野口三郎へ三千余騎と原上杉山

へ向はれけり今日ハ総角諸将小陣を居て日も夕暮ニ
及ひけれハ明る未明の押寄せ近路し陣所にて休ミけり
夜明て出も七年打出と云小山城より三百余人出合
川果して細谷と云も一もちて押寄城より援
丁隣て茨沢山小陣をせ春日居城山の尾諸小備を
ありて小陣を取列明る未の刻ニの寄進攻をせしと
結あり義光の人数も合せて是ハ志村伊豆守
れし安かハ足の大軍なれとも云々進籠り
但小大将岩地細谷川越と
三百諸小宿の是権五百人余加勢とき柵

老人もふての者早く城を立退し其内小俣渡辺の是迄
留く伊丹上杉山小は里見民部兵七百余騎出て
留ある加勢寺内志戸山三百余騎
茨居を延沢の城小は三百騎出て籠りしか
延沢能登三百余騎出て此加勢とまし これハ米沢上杉
山居し山形へ押寄は横合に見として
是より横尾勘解由と
して
合ケ寄城
退く陣中上と下へと

ていづも敵大将方々ふ〔[illegible]〕と声ひと討たとさたお[illegible]
左馬頭是を聞て[illegible]かく[illegible]大刀抜て追れ[illegible]指て
逃て行又追給ふ追て山城ケ城を取り給へ[illegible]方
城中へ引退く討死百数万余兵[illegible]中に人せりけれい大将
[illegible]討の大将い[illegible]下に[illegible]をおそれ[illegible]
前軍の[illegible]居るをみんて後軍の林ふともしそ[illegible]不知一[illegible]
の討ふこりざるるの[illegible]らしさよしもんと敵[illegible]と
これも[illegible]けるの[illegible]鉄砲[illegible]と[illegible]
加藤[illegible]
へ行[illegible]

城中の者共人数[illegible]の[illegible]と[illegible]も長く[illegible]路引
見し也[illegible]へ行[illegible]討[illegible]の[illegible]
左馬頭[illegible]の[illegible]討小[illegible]
去る日左馬頭先陣[illegible]と攻寄[illegible]城中
さ[illegible]の櫓より鉄砲を[illegible]のやく放しければ
稲麻竹葦のやく打囲みて敵[illegible]あぶや一つもなく
皆討の[illegible]人数と[illegible]あぐんで[illegible]
先[illegible]へ逃[illegible]陣[illegible]て引退[illegible]上野山に
利[illegible]城中大小力を[illegible]
敵は上野山にて敗軍の力を落し[illegible]のつけ[illegible]

打ち追拂へし雷迸て立よりて候ところふ入合ひ若党の詮議
そのうち城代と申ままありとたは義貞公浪々の其方にて付
内ふ有る貴賤ハ兜銘刺ままのかりし我々ふ今ふ羊床ふまて打ちあひ
打入ふせてもそハふ付昔今上杉家の何ふかとする事てまさ落
継延鎗をもちて加藤としけいれ候中の志心をへ入し柵合ふ近
ふくの如くのと候付て堅剣しふ何大若党をも入合ひ上杉
也右ふ下し追同組親父年はふ上杉山まてハ敵を追拂ひ捕
こうふ候ひし義貞公の御陣ふ入合し其城ひ止捉ふも何の候ひ逆
軍し世まて具と送てんらけ其合の左も立てと日ふ中ふ敵
敵は候を多り打し紙物を廿川連つ鎗延輪をもち見たらんて

候ところふ向てかかれハあまり付候ふ（村田をとらへんと
打ち若党の命にほとふ敵候ひ打一軍の候よらハ入るゝ
時々もる年とへとて既ふ打ちんと候ふ加候ところハ堅敵
ときにふ追て来るふ追合ハふハ見方ふし入合ひ
こよなのうハ兎も角もと敵ふ候せてもしへとやりれて
鎗あひもつてし入て居り申合ふの付ハ足ろの
今鎗ハ候とし一同この下ふ剣様の前候人物らもふ候逆
籠打組を西崎氏と候ひ追ふの内を完ふ勇こいさんて
打ち村田をとらへ候て追出し山際ふ小線をとある
来ふ守山城もちらん候へ打て入来よ我事ちの事ふひと会允

押つゝ行つゝ鯨波作りける諸方余類討取所々にて
責られし敵ともは後陣の路に迷入路に遠く
押し責入んとせられしを敵方も押寄日も既に夕暮
及びし事尤と云 去ん方の二て見えて付入の事叶はれ
進みをはげしく進みければ行衛もなし又会せしめければ
かゝる強兵なりし入りける寄も遠方より進み進を入ん
ともかくも如何に戦ありけんとみひ是程言人に劣し
進みけり左手旗本を中に捨てきさこらる露と云
詰るをれは西も東も山に引続き石提の鉄炮一度に放しを
先に進むを打捨にとしも下諸手打返し後陣を作り

辟易して是を見る内に行衛も知れすなりしとて悉く
引入けれは寄手の方も加陣へ社引入ける

長谷堂の寄口返事

去程に慶長五年九月十五日義光公長谷堂へ加陣あり
敵陣は西に振下り旗陣して陣を乱さす相待ける所に上方悉く合戦に
家康公御利運にて石田治部少輔を始め西国の諸将悉く
敗軍の由聞ゆる 注進せしかは義光公斜ならす悦ひ則使
者田を以敵営へ今般合戦の次第を名乗も沙汰の有無を
諸軍へ申けるも何れも承りて悦をなし義光公
体見も不及今度の陣の路ゑ見てゐる戸神山の方角図を

又かゝる陣所に篝火焼かれてけれともなを諸社迎かへん
あはれ先達此身をもんて打きみ諸軍も見えて引し
たゝるのあれは高く岩打落し急度彼敵を追伏く
そしらぬ物にはりて家に枚木を落し陸手に溝に落る所に爪くり
打けるか斎仲ともや是はいかんせんとあはてふためきて居し
将歎いふるさかれ共終に斎仲逃けるをおしかけ追せる条
人討れは味方もうちよわり人多く討れ[illegible]追きて
此頃に味方又追かされ打あけ[illegible]追懸て陣をけれは
出羽山城守も此陣をさして総軍の跡をさまたけて大将も
の[illegible]陣[illegible]して御神にまて上る山の[illegible]にたち[illegible]

小侍へ罷く小陣を立[illegible]待居けり味方ハ是を不知ける故より
敵追い懸て上る義光公其外居る引くゆらんとたゝく
打出かねける所に鉄砲[illegible]東西も見えさる[illegible]敵を
悔くも思んして家来にと追かけ敵をさして引[illegible]目の[illegible]に
見落し落馬しての[illegible]射たりける所進みて一所にこそ
引返し義光公見のひ[illegible]追かけせしとて[illegible]
急[illegible]の者共も家中[illegible]して矢[illegible]にかけぬさかりつゝ責室
せんとする所に[illegible]志村[illegible]の鉄砲をもつて討れけ[illegible]
旗本方の者に[illegible]押[illegible]迎[illegible]しく今判官を
[illegible]られし人[illegible]近年出羽[illegible]義光公の[illegible]成

此度も此所にて此をあましては此御旗をすてん義貞公の渡の
袖をひくハ余り口惜く思ひけるか此川を退んとせしかれとも
義貞公畔柳をもつて白眼(ニラミ)給ハ此の神にも劣き猛威者は
引きかへし宮軍にも大将かしも引返つも敵(述軍)なんかしと述給返
官軍是を見るに弥強し軍勢共に能く人数をもつて討とらんと云勢に
乗入て此山の敵を追落しかバ軍勢いさみ進て何所と
捨くたる将軍小児今己と思ハ何となくおもひきや大音に
ののしりし畔柳西目かくやとひかへ敵を座の後陣に入
きんして敵の中へ割入んと走まはり打つゝく鉄炮甚て
畔柳の狗(?)板を打貫(キ)[?]をより是逆に落て死しける

てんか見て死人に和殺義貞公此由を聞給ひし所存ありに
ましく遠をおしせん責よ進御の注進を引下ケ主人に
なきかふるに婦子従行女房を伴ひて打合せしり
御所之小勢にて切つきやしと馬を合我も者ども余人
扱達ける様合かし責めかふせしのとかけ世に兵者の如縁
小山大将若地並侍者ども川越殿後方敵陣の後を切らんと
思ふ後に返て敵を見んて二方の敵が逃げらんで心付
しかるに川越小笠原か義貞公大音声にて宣ても
おめやまた進こ遠るに知しめふ皆と宰を励し令をと
がふまふる便くし兵を死人ともして続く甲の志こゝろ

かくてもけ主二世三を喜られさしも進みし敵の路今ハを
ゑけしてしほく味方除路にて逃かけるおもう大路の
なびき立しるわれハ返せ返せといへとも更に言の人なしと
落行程に敵兵難所に成てしまハ誰接物もあり
又ハ渕川ともいはずせきあいて押落さるゝもあり上を下へと
返しあふ事など為ことに切立られ老人も道房ゟきたさし
物で是非ニ山城守が路の出ニ言諸出て書つゞくとしかれ
かかる時鉄砲を一面にそれて返しませんりて味方
の路で大仕に仕にまゝりて大路を押とけ西を押く
押かへし鉄砲ひよ路れく夫より何れも引退て山城守と

虎口を固通ぎ鉄砲を集めて爪鉄に合戦候にし自討死
前敬子の貴指と申ゟ味方の者頭合せ各落人と討ゟ
藤吉ぞ云と御りたい貴様一味の話相上方にて鉄砲主
左衛門尉山城守殿も共に発心鉄に孫様無白の根子伺て
たゝ年絶ても如く立之貴殿にもうゝ味方の路を教ら討れ
路孫作らる事識ハ貴様の乗古の浅事し今ハ何に逆
たゝ人みしかひゝ

下泉山根之路来の書文

右林ニ二月の手刻茶絶合中来にハ上杉家の者ハ小蔵と
中老主伝山城守退て来陣に仍しらずして古城の主と仍以て叛説

此時直江を以別大軍を以最上の中山と縦に攻く當家
主し候ふハ加勢として武蔵の兵とすて可り河田
加勢として及方し計略示味方に仕る由返旗の次第内府
公に具にせ御注進しかし志村伊豆守と云は清水等も直江
によりし籠城にて返るとき氏は元し合戦の段相違
築城を二手にて手立申て籠城し長谷堂へ入て居りし
中たれハ上杉殿一味の諸将上方合戦関ヶ原の軍に利を
失ひ家康将軍の御本陣山城守も備等一所に將軍を集
會津へ引返しに退くより直江人数をまとめ向城に
討死しかも進上杉殿の陣中印にて退きを急つき利を失ひ

味方に降参しける（左衛門入道）扨此後の上杉新田の大将へ
一戸は奉細川の藤孝に候ふ者とて二心門家子将士武蔵
守りの者として拾萬石の加増ありし中にも上杉の佐竹の
きらしニ実の諸将濃州関ヶ原の合戦に利を失ひ
将軍の御勢を以て上杉家にて城にし会津にて家
御勢を直江山城守を諸将を集め引返しに一門
沖一左右とりし数輩へ降参をすする者根の段々
急に角伊達を初として相馬を繁義元等降参て忠儀を励
給ふ可く候ハ清見をのべて上杉殿不申に一族の面
々ども今の御ために誓言一札出し引取くに命を出しける

仰之由大きに悦ひ給ひ其下郷七郎右井伊掃部頭ハ
先鋒ニ下知して井上半之助ニ申付けて山形迄
兵を出し止めけれは御沙汰一門の者悉く深慮之事
然るに庄内への先鋒は忠節を励み少からす、田川郡ニおゐ
知行を 仰付られ候也、小ニ御褒美の沙汰あり
以て御返書被成事に成しとかや

庄内退治之事

されは庄内退治の事、近衛殿沢為大将にて九條殿大総督
軍監ら兵を引し、薩州ら人数ハ小ハ秋田城并ニ米沢
鎮守府近沢統帥ら志村ら内ニ補白岩海岸守備

少佐軍勢ハ鎮撫の為ニ出張遊され合戦ニ付第七番隊出羽ニ着
月山の麓ニ至り鶴岡を攻取らんと致し候処、酒田の城へ押寄
これ酒田の城ハ付上杉家合川村ニ而藩志田郡之大将
藩兵城中ニ有る城を打出し、左右ニ相分れ候処、敵陣を張り
味方の先陣川田兵ニ而、足軽らともに之を打破り、奉合戦し
歩行して退大銃を十程下ハ海にて遊撃れハ相果
其酒々ひき仕出し皆相海船を取らせ米拾ニ十
川上ニ船指向被遣候、今度の先陣下沢為一同に
落ち合向の岸より打ちかゝる、是を取て退候処、船ニ付て
其の上の先陣をもらひて行けは、ひたしと打かゝる向の岸ニ引上り

太刀を手に持ながら、おめきさけんで渡り合、敵も見て引し
たりけるが、川村三兵衛志田修理前後よりとり、巨塀の上より
御窓より両挺斗の鉄炮入替へ打ければ、先手の者数多
討れけれハ、進兼てぞ見へにける。組者に大井与左衛門
敵のあいだも不知寄也。是ハ当方に向て後もろかへり
只一身ミにもあやまたず進、大音声にて打向へハ、大井討たる
討たるに下総守の組の元三百余人、おめきさけんで
居りける大将大国府を出寄して、神宮にぞ居ける
味方勝おいて討たるときはやめる継水よりおくれて死たるハ
余は是をはやせ、大進ゆえ川へおち入ぬ

其後は人々も敵もしのぎ打入て渡りけれハ、和がかゝつてハ中に孫作
所ニ一騎も不残渡りける。古へ田原又左衛門忠勝とて究竟抜群
にて宇治川を渡しけるも是には過じと、敵も是を見て感
けり。川村三兵衛志田修理両人是を見て、大将に知らせ
ては叶ハじと引退、下総守の備に来て追付、功者の首数十級
討れ、両大将の実検に入ければ、御感斜ならず、此勝に乗て
責よとて下知をなし、鉄炮を打せし三遍寄ゆる
されば先三郎修理元来勇功大将にて、城中を見事軍兵
者に寄手を付、宮とせんとして鉄砲ぬく、責入ほど
如し。軍奉行如度源太ハ鉢なきれせんとせられし

諸軍勢是を後塀に態とこそ家鉄んしたれども鉄炮を
以て肩先を打ぬかれ其まゝ遂に落て死たる輩多くありて
須田馬之丞付城を責落さんは何の面目ありて二度
人々に面を合せんや[redacted]と言ひけるは鉄炮に当
たりし達もありけれ共責入進まんと進城の塀の
下に押寄せ左右先に城中へ飛入り進み先を打て負
死人と言も数を数えず雑説に申し貢入そこをも打破
城中へ乗入り味方に諸手出て面も乱れ入れ
本城はまだ落ちず小田中より本田大膳井伊兵部へ
井上半御あまりおよばざるに先へ先へと鎗をもって城中の

云ふ所に小付もとりかゝる所に城の大将は後藤又兵衛とかや云ふは此者
籠城の士卒の命を助けなば城を渡すべしのみ面々と申しければ
行衛も近く城中の士を討れんとせしは味方も多く
討たるべきとて先に命を助け城を渡されの後は何
めでたく忽も宜敷御はからひのうへ此者のみことに城を落
かちどきを作りけり平井川村其後本田へ大将を
当方へ申とし山形へ引せられ候て進所今
云へ以て都に御出家しける処に義兵衛は快く是限川村志田夫
是は山形へ打て出しに余所の命を捨て又にても
行衛もなく落しぬ是まで本多の士卒の命を捨て上総守

おこり彼等人々とも治命を請し也に害に添ひ候に付は下人々を
力丸詞ぞ馬を将をもち出し坐向候は万事相とも申ぞと云候
中にて今の津を陣払を致して義堯は小事相かは候とも将をもちを
御田の陣小相を坐者大将と存ぜしもとお御陣候を仕候義堯公
今宮の者中にも其人御田の陣人は相もちも陣を持ち仕候坐と存じ
御存じ候にも二万石上下（それといふ也高は壱万石 所せうもとりし也けり）下治土等をもと存出
出陣其の色田川郡をも万相存じも上に屋浦出陣し
御陣治云々と政対をもちかに当る一つの者たちも地は万石
弥よりし治をも方に存じもとされば今は上杉を出て里見
所也しも比等の悉く也もとの万事相存ての所存しもとちうと

一 城を明けし事も矢ちそこの御用と治人々ともにもとりしくそれ申候へ
出又義堯公大将家と云治陣とされとも以上将の事と存候
治国所訓（是城）新関周防守にまかせ郡七年とりて下へと申も万諸
里見御当人とも治御代にして手を当ての上に候をもち出て高名相
かかりと治をも出ての国と万事治をも存じ存る治にも山の相候を
和田殿中にもとして存じ候ことにと存候もの也

龍天寺恵那馬（馬）捺の事

慶長十二年四月十日之に上総郡しは新る卯月に龍天寺
馬捺にのたとし申出来るは二度し一夜中の事大を日限にもと
時のよりし相の逃る者云相城をもて出る城之

[illegible]
[illegible]

右経釈の意を案するに石二経釈は其意見宣由ニ経釈を
引て其所ニ示して其意ハ真心を出離へ来る信心
の所と信解ニ依てハ往生ハ不定中の意と宗を信と
知る何事も不ノ刻ニ於ても其ノ刻より大悲の本意を顕しける故
是てより信心を歓ひ喜ふ信を得て本願力ハ念仏の御恩を
報するの方ニ義と云も却ノ上ノ刻ハ信心を歓ひ往生ニハ念仏の名
信心に依る是日読音の門の念仏の義を表す二経釈ニ依て一様
唯識の経の所説と云へハ信心の信心の道理を得て念仏と称すへし
今日ハ他力を信して信心の相を知り念仏を称へる事
不思議なる信心を行ふハ称名ニ依る仏智の不思議に依る

信心の義ハ此一念の事を信して信心と云ハ其上にも
識ハ此をも示して思ひ知る心得て信心の往生を示す
故ハ義を信して念仏の名号を得て報恩の心を顕はす
悪業煩悩中と其比の信心を遮て其に依て縁事
十方衆生ニ於ても義を信して其往生を得て念仏
信心の本意を念仏の名義と信して往生を得たりの
信心の義を以て信心を得て信ハ他力の本願の
誓願の信心の行ニ依りて信心を得て御恩を
以て信心を得て念仏の名号の所以を得て念仏
称名のつとめハ報恩の信心を以て申すへし

義光公も実ハ右様申もらし其の儀と被仰ましと見え候此文之の
此中色々有悪名ありと雖も其一門ハ家中も家老中まて被害を
此中生すの逆臣出し仕る右は時節を待しん定め此中
生すにと存候は義光公江戸に於て家康公へ訴へ被成
しけ候て継子方ヶ老中ありても右様の柄をもつて御頼候其実ハ
被成られ家親といへの遠見して彼是仰合せて萬事二月
おりそ一命に於て親と恨むるに家督相続一日も親の無之
相続ハ社一の政治ありて疾ハ家くて隠居の逆心あらる之事
不存の次第し自然ハ其の陰りしが中は通用の事に害をさせ
しそうれは此様者最ら陥ゐ切腹すべしと仰起る

此節勝手し毒の為に此様候ゆて打ちたる事あるへきあれとも
山形へ弛み候時に今日のうち樽延川と被成られ事ありけよ
あられ候て御家にて候とも御座候て山形の仕置ハ諸事
前々も七百余騎七騎の者共今日のうち勝手て
と候ハ御目ニ入候て闕所へ仕事ハ延川
とあるに候て被仰付れしあり老中ハ義光公の仕置能と
かんしふ此時の天下静謐被成候て右之申付
あのつらし故に此の儀ニて仕置と見え候此様な
事も古く見え右之通り候へとも申候しれ申付
此をも被仰候ハ其の後大名諸家の

あまり事ハ目前に家中の心得をも見給ひ御城の上北所
中にも騒き立る者も入道七十五人余なく何のかひもなく跡追近所
されハ大将の御身を見まもるとも不知にて大将の御身をやつし給ひけると
恥しめられ候も皆人々の事として皆々うらみける

修理大夫義康公御生害の事

然るに修理大夫義康公は御年若くしてかへつて佞人阿諛の臣
をして十人程つかへていつも御側に召寄せて諫言をば不用御心のまゝ
なる御悦びなりしく其頃は宗家義光公は家督は譲り給ひ隠居
これまでは今年若殿不審をかけられけれハ此二男駿河守
数年江戸に御在城に御勤ありし　家康公にも御目見の御前にて

とかく今年まで御兵ハ打たらして年久の中にて家督を譲り給ふ御隠居
義光公御行跡よろしからず駿河守へ御家督を譲らんと兼て一己の了簡
なりけれハ家康公も駿河守ハ一宗家の御為に何れともと兼て申
なりけれハ御悦ひ駿河守殿穏便の有りて兎角の御家督を譲らんと
かねて思召しともいへとも夫を義光公をはかり遣はし義光公は年
御前にて修理大夫殿へいろいろ御違ひありて父子の中悪き御
上にて修理大夫殿一門不和ニ成りけれハ他家もあらこれありて其上
家中も二つに分れ修理大夫殿を立て家老衆もかれこれ讒言しけれは中にも
一の御家老の上にも存寄なき家臣を讒言し修理大夫殿と対面にも
日比ゴロの禁をもちらし一つの宗を忘れ給ひ御城を出させ

孫四郎大夫ニ及ぶ者共ハ法体して共に打連立出ける所ハ先に立て船
山へ取入ける所に上下拾四五人にて城に籠り居ける所に雑兵出て
山縣の城を居出ゝ城籠(コモリ)居けるか内々存知て
生害を遂て戸井出右衛門御出陣に付鉄炮を持せ
其後ハ理運を得て打かけるを其跡の者共をまちかまへ
一計に取りて居たりける所に義安公よりは其身の者共にも知らせ
聞とも先に討死を遂とて二人立出て情をとらせて下させられ
其後其方何ともなし是非なき次第と遂て存ずる所に
其外病気なれは其身は其家の者共に討れける者共
其人々は安穏(アンオン)に其身を捨て其身自害

其後の者共思ひ切り其より南へ大将討れけれは打付けて其身
討ち取て其身ひとりされは其外の者共皆切て一門ともに
其城後方義安公の御手討眼前に有ける者共と諸人
皆其者共たりける所に義安公の御前に仕へける者とも
大方ハ其後の者共皆家に帰り伺候して御感悦の椎名と申者
孫四郎大夫承りて是を聞て是非に及ハれ親の敵を討んと思ひ切りて
其外に残りし御家の中に椎名祖父
鵜川上にて其先椎名を切て其後より出遂
一門引連上下百余人にて是に打出て
其者共討れけれは其中納言殿出て三万石の領地を遂

正徳のふせいのきを遁義光公君の志おもく月日を送らる所に
大の色々山形へ注き中納言修し殿へ仰入られ家をと
主退きて後文禄なれ備後へ出て再び和を
たしかく出て主退き三年の頃を立かへり
義光公山へ参り入道なされ候に家光公御心
たゞうりのひとつ一つ患ひ候へ給ひて家光公
逝去の時戌の年一七日より文字の御家に
御家の御家光公の御家中へ入り大国に
下向なさるゝ所に御家の御家来
かゝるの義家光公の御眼力にて其の後

かゝる所にそよき庭の家光公の御眼力にてかくしれ

義光公逝去の事

慶長十八年（蓋十七年）夜の頃より義光公遠例の心地におはしまし既に御
老体なれば文にて宿所に御暇を給ひ候に
駿府年家康公の御暇を給ひ候に御目見仕り給ひ
何ぞ思召の儀なく遂に同年九月二日御逝去
御当日に至り候て病室のうちに御極まりて
家中にての騒ぎ一入なりし
清淨の御城にて御家の法事を
家中にて江戸へも注進ありて

この作者は兼て知法様此ひとしきて今度光広といひ
今世の流行として其名府に申候事どもよろしき
法書と相應寄者江戸へ下り難き次第にして法度候
其内の御小性衆根根相談致候て江戸へ参候
内々何家康公御前の法書と存候て出世を望
少々織作り花にも御挨拶相勤申候則法名
示法を以て御見物のものと存候其後御小性
弟もはや任能出世の御座の法様也て翌春（慶長十八年カ）江戸を
三月廿日十月中旬に山形へ下向し今は已に宝もなし逝
去候其後慶長十九年甲寅正月十八日法號玄桂九果也く

逝去しけり則法名玉山大居士と号しける能々言語
江戸をも出て長安経る山の色河内より起殿
此外の佐とやされ夕かり此御花畑せる大石（ものの）人を若し家の此へ大（大除）
節に寄り先の冥途（メイド）黄泉（クワウセン）を此にいつの事もして
天より先に死かりける人にも是非も無く哀ささ
老売の身心として如何にも思ひよりの作る事

宗因に家能士知り行るの事
此事は古き宗人の所しかしも其人の相世に続し又
知りしまれば其の作の宗外に紀も知り

千石以上知行る

一 三万石　天童の城主　里見刑部少輔義貞

一 四万五千石　庄内本庄の城主　本城豊前守

一 三万石　一本壱万三千石　世谷寺の城主　坂紀伊守

一 同 四万石　庄内酒田の城主　志村伊豆守

一 四万七千石　清水の城主　義光公の三男　清水大内蔵大夫義成

一 四万石　延沢の城主　延沢能登守

一 同　庄内大山の城主　義光公六男　大山内膳正

一 同　一本壱万四千石　庄内尾浦の城主　下対馬守

一 四万七千石　上山の城主　義光公五男　上野山兵部大夫

一 壱万九千六百石　山野辺の城主　義光公四男　山野辺右衛門大夫義忠

一 同　寒河江の城主　寒河江肥前守

一 壱万七千石　一本作八　初上山の城主後庄内ニ願ニ　里見民部　一本越前守

一 同　平清水の城主　氏家尾張守

一 壱万六千四百石　楯岡の城主　楯岡甲斐守

一 壱万二千石　東根の城主　東根源五郎　薩摩守

一 壱万五千石　四千五百石　鮭延の城主　鮭延越前守

一 八千石　一本一万石　白岩の城主　一本ニ三千五十　松根備前守

一 壱万五千石　壱百石　鶴沢兵庫頭

加茂の城主　江口五兵衛

一 同　一本八千四百石　大石田の城主　小国の城主　小国日向守

一 同　白岩備前守

一 壱万七千石　七千石　谷地の城主　長崎の城主　中山玄蕃頭　野辺沢四郎

一 同　庄内藤島の城主　新関因幡守

一 同 八千石　長谷川民部丞良助

一 七千石　[illegible]の嫡子　大[illegible]八郎 △ ○

一 七千石　[illegible]の嫡子　[illegible]大輔

一 五千石　飯田の嫡子　[illegible]備後守（一本因幡守） △

一 同　一本六千石　安食大和守

一 同　[illegible]沢の嫡子　[illegible]沢[illegible]

一 同　[illegible]の嫡子　奥村常陸守

一 同　一本千五百石　[illegible]の嫡子　[illegible]伊豫守

一 同　元内[illegible]の嫡代　[illegible]播磨守

一 二千石　[illegible]前守

一 同　左沢の嫡子　日比[illegible]

一 同　[illegible]の嫡子　大久保[illegible]

一 三千五百石　一本三千石　[illegible]楢の嫡子　高[illegible]守

一 同　（一本三千石）[illegible]守

一 同　一本作千五百石　[illegible]

一 同　一本三千二百石　[illegible]

一 同　一本作三千三百石　又三千石　[illegible]正

一 三千石　元内[illegible]の嫡代　和田[illegible]守

一 同　一本作三千石　日比[illegible]

一 同　一本作千石　日野備中守

一 同　一本千石　[illegible]守

一 同　一本千石　原八右[illegible]

一 弐拾石　雑賀源右衛門

一 同　下如三

一 同　一本弐石　古佐の場之　井ノ上半助（戸井）

一 同　一本弐石　和田助右衛門（本如写）

一 同　一本弐石　下藤七郎

一 同　一本弐石　戸井半左衛門

一 同　中肥の場之　下宮川源兵衛

一 同　一本弐三石　神清吉兵衛（一本作 神谷権兵衛）

一 同　牛房助二七

一 同　一本弐石　奥坂三左衛門（一本作木坂）

一 同　一本七弐石　里見三右衛門

一 同　一本弐三石　長尾太郎兵衛

一 弐石　弥三郎右衛門

一 同　中村七右衛門

一 同　赤羽根権蔵

一 同　和田九左衛門

一 同　一本弐三石　横田大学

一 同　[illegible]　江本治左衛門

一 同　志村九右衛門

一 同　日比新三

一 千石　一本山口二之丞　廿本作千石　栗本左兵衛

一 同　小幡播磨守

一 同　里見掃部

一 同　武久左膳

一 同　一本山口二之丞　長谷川甚兵衛

一 八百石　たり

一 同　一本千石　河沢の陣也　[illegible]内　河沢式部輔

一 同　延沢内　一本志村伊豆守内　大崎河内守

一 同　志村伊豆内　会庭但馬守

一 千五百石　一本作千五百石　[illegible]内　荒木[illegible]守

一 同　同　小泉讃岐守

一 同　里見式部内　坂紀伊守

一 千五百石　[illegible]内　岩田若狭

一 千石　一本山口二之丞　石垣河内守

一 同　たり　小田伊勢守

一 同　延沢大内蔵内　本戸周防

一 同　一本有一本山口二之丞　千石　[illegible]但馬守　志村内　東田大隅

一 同　同　[illegible]内二　楢岡常陸　二之丞

一 同　沼白　同[illegible]守

一 同　清水内　矢白讃岐守

一 同　一本山口二之丞　沼白の陣也　大山内　内　細沢式部

一 同　同　行方主殿

都合八拾三士

知行惣合五拾七万九千七百石

右書面算スルニ四拾九万五千七百石也

但一本 松根備前守 鮭延越前守 志村伊豆守
三士余計ニシ 大久保左馬助 日野 楯岡甲斐守
三士不見 仍テ負数ハ何レモ八十三士ニ符合ス

義光記下巻 終

出羽国司源兼頼末系

清和天皇 — 貞純親王 — 経基（六孫王） — 満仲（多田） — 頼信（河内守）

伊豫守頼義 — 陸奥守義家 — 式部大夫義国（始テ下野国ニ下向 新田足利両家ノ祖）

矢田判官義康 — 上総介義兼 — 左馬頭義氏

宮内少輔泰氏 — 尾張守家氏 — 尾張守宗家

尾張守宗氏 — 左京大夫家兼

修理大夫兼頼（最上家元祖）

人皇九十九代後光厳院ノ御宇 征夷大将軍源義詮公治世延文元丙申八月六日奥羽ノ分山形ヘ入部被補按察使将軍ニ為羽州探題守護職ヲ義詮公ノ御教書頂戴スル所也 嫡子直家ニ家督ヲ譲リ剃髪シテ時宗ニ帰依シ遍照山光明寺ヲ開山シテ

剃行職久康暦元己未十一月八日遷化法名光明寺殿宗覚
上人ト号ス

右京大夫貞家

百一代 後小松院御宇応永十七庚寅四月十一日卒 大全寺殿月源浮光公ト号

修理大夫満貞

百二代 称光院御宇応永廿三丙申八月二日卒 法祥寺殿念叟文親公ト号

左京大夫満家

同御宇応永三十癸卯七月九日卒 禅舎寺殿虎山威公ト号 左ハ白石の婿

右京大夫頼宗

百三代 後花園院御宇嘉吉元辛酉二月廿七日卒 雲龍院殿一渓守公ト号

治部大夫義春

百四代 後土御門院御宇文明二庚寅二月十五日卒 龍門寺殿天真源公ト号

左衛門佐義秋

同御宇文明十二庚子十二月十五日卒 陽江院殿松岩芳公ト号

修理大夫満氏

同御宇明応三甲寅四月十日卒 東陽寺殿月心公ト号ス

修理大夫義隆

百五代 後柏原院御宇永正元甲子七月十日卒 龍昌院殿清春公ト号

修理大夫義定

同御宇永正十七庚辰八月日卒 雲腸寺殿性岩精公ト号

修理大夫義守

百八代 後陽成院御宇天正十八庚寅正月廿七日卒 龍門寺殿羽典宗林公ト号 義定ノ後胤也 法父義清伝

出羽守義光

百九代 後水尾院御宇慶長十九甲寅正月十八日卒 光禄寺殿玉山道伯大居士ト号

駿河守家親 待後

百九代
後水尾院ノ皇子元和二丙辰二月廿八日於江戸ニ誕生母妃
盛光院殿御実
安景長公ト号

宮ノ源雲御義俊

父家親王ハ後ニ八条ノ宮ト号ス家光院日浄ト被(ワケ)テ以元和
八壬戌年 ……
於大寛永八辛未十一月廿七日御齢九才ニテ薨
月照院殿花山樹莫心ト号

萬治二 …… 入道延文元丙申年ト元和八壬戌年迄
年数凡百三十七年

65087

寛政九丁巳六月劇写

高橋長六寛蔡

長生畫[illegible]

山形県立図書館
1-0324820-0